

## ピクテ・グローリング新興国株式ファンド (1年決算型)

追加型投信/海外/株式 [設定日:2023年4月21日]

「投資リスク」の項目も必ずお読みください。

- 1 主に新興国の株式に分散投資します
- 2 労働人口が拡大している国に注目します
- 3 年1回決算を行います

※投資にあたっては、次の投資信託証券への投資を通じて行います。○ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド-グローバル・グローリング・マーケット・ファンド(当資料において「グローバル・グローリング・マーケット・ファンド」という場合があります)○ピクテ・ショートターム・マネー・マーケットJPY(当資料において「ショートタームMMF JPY」という場合があります)※実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

### Info – ファンドの基本情報

#### ファンドの現況

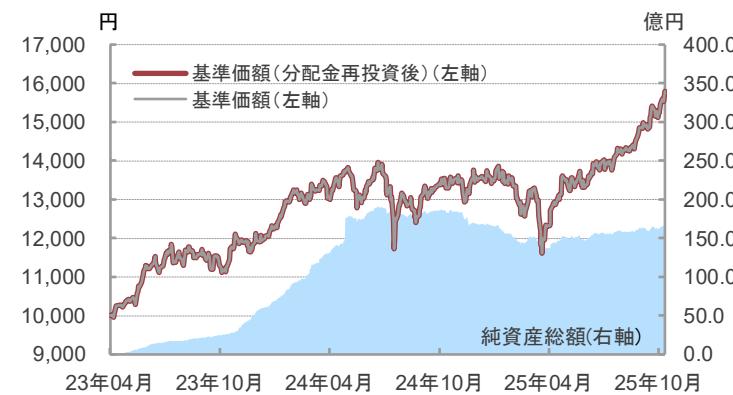
	25年09月末	25年10月末	前月末比
基準価額	14,931円	15,787円	+856円
純資産総額	160.3億円	168.3億円	+8.0億円

#### ファンドの騰落率

( )は年率

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
5.73%	13.31%	22.07%	17.32%	--	57.87%
			( -- )	(19.77%)	

#### 設定来の推移



#### 分配金実績(1万口あたり、税引前)

決算期	24年03月15日	25年03月17日	26年03月16日	設定来累計
分配金実績	0円	0円	--	0円
基準価額	13,129円	12,928円	--	--

※基準価額は、各決算期末値(分配金落ち後)です。あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

#### [ご参考]基準価額変動の内訳

	25年08月	25年09月	25年10月	設定来
基準価額	14,293円	14,931円	15,787円	15,787円
変動額	+361円	+638円	+856円	+5,787円
うち 株式	+421円	+451円	+436円	+5,428円
為替	-47円	+202円	+436円	+744円
分配金	--	--	--	0円
その他	-13円	-15円	-15円	-385円

#### 資産別構成比

グローバル・グローリング・マーケット・ファンド	99.1%
ショートタームMMF JPY	0.4%
コール・ローン等、その他	0.5%
合計	100.0%

※四捨五入の関係上合計が100%にならない場合があります。

各項目の注意点 [ファンドの現況][設定来の推移]基準価額は信託報酬等控除後です。信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。純資産額およびその前月末比は、1千万円未満を切り捨てて表示しています。基準価額(分配金再投資後)は、購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。[ファンドの騰落率]各月最終営業日ベース。ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資して計算しています。[基準価額変動の内訳]月次ベースおよび設定来の基準価額の変動要因です。基準価額は各月末値です。設定来の基準価額は基準日現在です。組入ファンドの価格変動要因を基に委託会社が作成し参考情報として記載しているものです。組入ファンドの管理報酬等は株式に含まれます。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。

◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。◆当資料における実績は、税金・信託財産留保額控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

## Portfolio – ポートフォリオの状況

### ファンドの特性

組入銘柄数	100
組入国数	18
組入通貨数	17

### 資産別構成比

資産名	構成比
株式	98.2%
コール・ローン等、その他	1.8%
合計	100.0%

### 国別構成比

国名	構成比
1 ブラジル	19.4%
2 インド	17.0%
3 南アフリカ	16.8%
4 アラブ首長国連邦	12.3%
5 メキシコ	10.5%
6 サウジアラビア	6.0%
7 ベトナム	3.5%
8 インドネシア	2.1%
9 ペルー	1.8%
10 マレーシア	1.8%
その他の国	7.0%
コール・ローン等、その他	1.8%
合計	100.0%

### 通貨別構成比

通貨名	構成比
1 ブラジルレアル	18.7%
2 インドルピー	17.0%
3 南アフリカランド	16.8%
4 UAEディルハム	12.3%
5 メキシコペソ	9.9%
6 サウジアラビアリヤル	6.0%
7 米ドル	4.6%
8 ベトナムドン	3.5%
9 インドネシアルピア	2.1%
10 マレーシアリンギ	1.8%
その他の通貨	5.5%
コール・ローン等、その他	1.8%
合計	100.0%

### 業種別構成比

業種名	構成比
1 金融	40.4%
2 一般消費財・サービス	14.2%
3 素材	14.0%
4 資本財・サービス	8.8%
5 コミュニケーション・サービス	5.4%
その他の業種	15.3%
コール・ローン等、その他	1.8%
合計	100.0%

◆ファンドの主要投資対象であるグローバル・グローリング・マーケット・ファンドの状況です。

◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。業種はGICS(世界産業分類基準)のセクターを基にピクテ・ジャパン株式会社で作成し、分類・表示しています。

◆新興国等の株式は米ドルなどの他国通貨で発行されているものがあり、それらに投資を行うことがあります。このため、株式の国別構成比と通貨別構成比は異なることがあります。

◆「コール・ローン等、その他」は未払金等を含んでおり、一時的にマイナスになる場合があります。



## Portfolio – ポートフォリオの状況

### 組入銘柄数

組入銘柄数 100銘柄

### 組入上位10銘柄

銘柄名	国名	業種名	銘柄解説	構成比
1 ナスパーズ	南アフリカ	一般消費財・サービス	消費者向けにインターネット関連サービスなどを提供する企業。世界のインターネット関連企業に投資を行う。	3.5%
2 ゴールド・フィールズ	南アフリカ	素材	金産出会社。オーストラリア、ガーナ、ペルー、南アフリカなどで金鉱山の開発・操業など行う。	3.2%
3 グルポ・フィナンシエロ・バノルテ	メキシコ	金融	メキシコの大手金融会社の一角を占める。銀行業務、ホールセール・キャッシング、保険、年金、老後貯蓄などのサービスを提供する。	3.0%
4 イタウ・ウニバンコ・ホールディング	ブラジル	金融	南米最大級の銀行。リテール、法人向け業務のほかプライベート・キャッシングやクレジット・カード、資産運用、保険など幅広く展開。	2.9%
5 バンコBTGパクチアール	ブラジル	金融	金融サービス会社。資産運用、資産管理、投資銀行、企業融資、その他関連ソリューションを提供する。	2.8%
6 グルポ・メヒコ	メキシコ	素材	金、銀、銅、モリブデン、鉛、亜鉛を採掘・精錬・販売する鉱山企業。	2.2%
7 ファーストランド	南アフリカ	金融	個人、法人、商業、公共セクター向けに銀行、保険、運用などの金融サービスを提供する。南アフリカのほか、アフリカ域内諸国でも事業を展開。	2.2%
8 ヒンダルコ・インダストリーズ	インド	素材	世界的なアルミ・銅メーカー。インドの財閥の1つであるアディティヤ・ビルラ・グループの中核企業。	2.2%
9 エマール不動産	アラブ首長国連邦	不動産	不動産の投資、開発、ショッピングセンター、小売センター、ホスピタリティ、不動産管理サービスを手がける。	2.1%
10 マルチ・スズキ・インディア	インド	一般消費財・サービス	自動車メーカー。インド国内の平均所得層をターゲットとした自動車をスズキ(日本)と共同で製造、販売する。	2.0%

◆ファンドの主要投資対象であるグローバル・グローリング・マーケット・ファンドの状況です。

◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。業種はGICS(世界産業分類基準)のセクターを基にピクテ・ジャパン株式会社で作成し、分類・表示しています。

◆表で示した組入上位銘柄は、特定の銘柄の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、その価格動向を示唆するものではありません。

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

## Comment – 今月のコメント

### 市場概況

10月の新興国株式市場(現地通貨ベース)は月間で上昇となりました。

新興国株式市場は月初、米追加利下げ期待やAI(人工知能)を巡る楽観的な見方などを背景に底堅く推移しました。その後、トランプ米大統領が中国のレアアース輸出規制への対抗措置として中国からの輸入品に対して100%の追加関税を課すと表明したほか、中国との食用油貿易を停止する可能性を示唆したことなどから、米中貿易戦争の激化が懸念され、下落する局面もありました。しかし、月後半から月末にかけては、米中の貿易協議が進展するとの期待が高まったことが安心材料となつたほか、AIが引き続き企業の利益成長を支えるとの見方などを受けて上昇し、月間では先進国株式市場を上回る上昇となりました。

国別では、韓国は、AIを巡る楽観的な見方を受けて主力の情報技術セクターが大幅上昇したほか、米韓貿易協議の進展期待などが輸出関連銘柄の追い風となり、全体でも大きく上昇しました。台湾は、AI向け先端半導体需要から恩恵を受ける主力の半導体銘柄などを中心に上昇しました。インドは、インド準備銀行(中央銀行)が2026年度の経済成長率見通しを引き上げ、インフレ見通しを下方修正したことが好感されたほか、米印貿易協議の進展期待などを背景に上昇しました。南アフリカは、月後半に金価格が急落したことが重荷となったものの、月間では金融セクターなどを中心に上昇となりました。ブラジルは、良好な直近四半期決算などを受けて主力の素材銘柄が上昇したことなどがけん引し、全体でも上昇となりましたが、上昇率は相対的に小幅にとどまりました。中国は、月半ばにかけて米中貿易戦争の激化懸念が高まったことなどが響き、月間では下落となりました。

当ファンドでは、中国・韓国・台湾は投資対象国から除外されているため、これらの国の株式の組入れはありません。

### 今後のポイント ※将来の市場環境の変動等により、内容が変更される場合があります。

中長期的には、新興国経済は、若い労働人口が豊富であることなどを背景に、中間所得層の持続的な拡大や構造変化に後押しされ、先進国を凌ぐ成長力を有していると考えています。一方で、短期的には米国のトランプ政権による関税政策や地政学リスクなどを背景に、株価の変動が大きくなる可能性には留意する必要があると考えます。

こうしたなか、新興国の労働人口増加国の株式市場は、以下の理由で、底堅く推移する可能性があると考えています。

- 1) 新興国の経済成長性は依然として先進国よりも相対的に高い
- 2) 世界の主要中央銀行は金利を引き下げる余地があり、世界経済を下支えするものと期待される
- 3) 労働人口増加国のなかで、相対的に米国への輸出の依存度が小さく関税引き上げの影響が小さい国は優位
- 4) 投資対象の労働人口増加国の多くは株式のバリュエーション(投資価値評価)が相対的に魅力的な水準

国別では、インドは、GST(物品サービス税)の引き下げなどが経済を下支えするとみており、トランプ関税の影響を受けにくい内需関連銘柄などを中心に銘柄を厳選しています。

ブラジルは、米国との関係悪化リスクには留意が必要ですが、株価は割安水準となっており、中央銀行の利下げサイクルが始まれば、内需の回復が期待されることなどから、投資機会があると考えています。

メキシコについては、米国との貿易協議の進捗は評価に値し、経済成長は予想以上に堅調ですが、株価に織り込まれているとみています。

南アフリカは、市場寄りの新連立政権発足後、電力供給の改善が進み、インフレ率も低下し、年金の早期引き出しや物価を上回る賃金の上昇、デジタル化の進展などを背景に消費が拡大しています。また、供給逼迫と堅調な需要を背景とした貴金属の上昇が期待されています。バリュエーションは依然として魅力的であり、南アフリカ準備銀行がインフレ目標を3~6%から3%に引き下げたことで、追加的な金融緩和の余地が生まれており、株価の上昇を下支えする可能性があるとみています。

アラブ首長国連邦(UAE)は引き続き、外国人の中長期滞在と不動産所有を認めるゴールデンビザ制度、税免除のフリーボーンの拡大などの恩恵が大きい不動産、金融、航空関連などの銘柄を中心に注目しています。収益予想の上方修正が継続しており、バリュエーションも魅力的な水準です。観光業は堅調で、ドバイ不動産市場の取引量は引き続き活況です。ただし、不動産市場における供給ボトルネックが短期的な懸念材料であることに留意が必要とみています。

主な売買では、株価の調整を投資機会とみて、ナスパース(南アフリカ、一般消費財・サービス)の組入比率を引き上げました。一方、商品価格と貴金属価格の上昇を背景とした株価の上昇を受けて、グルポ・メヒコ(メキシコ、素材)の利益を確定し、組入比率を引き下げました。



## 投資リスク

### [基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株式投資リスク (価格変動リスク、 信用リスク)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。</li> <li>●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。</li> </ul>
為替変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。</li> <li>●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。</li> </ul>
カントリーリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドが実質的な投資対象とする新興国は、一般に政治・経済・社会情勢の変動が先進国と比較して大きくなる場合があり、政治不安、経済不況、社会不安が証券市場や為替市場に大きな影響を与えることがあります。その結果、ファンドの基準価額が下落する場合があります。</li> <li>●実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化により証券市場や為替市場等に混乱が生じた場合、またはそれらの取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。この他、当該投資対象国・地域における証券市場を取り巻く制度やインフラストラクチャーに係るリスクおよび企業会計・情報開示等に係るリスク等があります。</li> </ul>

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### [その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

## ファンドの特色

〈詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください〉

投資信託証券への投資を通じて、主に新興国の中でも相対的に高い成長が期待される国の株式に投資します。

- 主に新興国の株式に分散投資します
- 労働人口が拡大している国に注目します
- 年1回決算を行います

- 毎年3月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
  - 一分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
  - 一収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
  - 一留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※ファンドでは、指定投資信託証券として以下の各投資信託を主要投資対象とします。なお、指定投資信託証券は委託会社により適宜見直され、選定条件に該当する範囲において変更されることがあります。

- ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・グローリング・マーケット・ファンド(当資料において「グローバル・グローリング・マーケット・ファンド」という場合があります)
- ピクテ・ショートターム・マネー・マーケットJPY(当資料において「ショートタームMMF JPY」という場合があります)

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



## 手続・手数料等

### [お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	以下においては、購入・換金のお申込みはできません。 ・以下に掲げる日 ルクセンブルグの銀行の休業日、ロンドンの銀行の休業日 ・一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2023年4月21日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年3月15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

### [ファンドの費用]

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	3.3%(税抜3.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年1.1715%(税抜1.065%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6カ月終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 <b>【運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)】</b>						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率0.35%</td> <td>年率0.7%</td> <td>年率0.015%</td> </tr> </tbody> </table>	委託会社	販売会社	受託会社	年率0.35%	年率0.7%	年率0.015%
委託会社	販売会社	受託会社					
年率0.35%	年率0.7%	年率0.015%					
投資対象 とする 投資信託証券	<table border="1"> <tr> <td>グローバル・グローリング・マーケット・ファンド</td> <td>純資産総額の年率0.6%</td> </tr> <tr> <td>ショートターム MMF JPY</td> <td>純資産総額の年率0.3%(上限)</td> </tr> </table> <p>(上記の報酬率等は、今後変更となる場合があります。)</p>	グローバル・グローリング・マーケット・ファンド	純資産総額の年率0.6%	ショートターム MMF JPY	純資産総額の年率0.3%(上限)		
グローバル・グローリング・マーケット・ファンド	純資産総額の年率0.6%						
ショートターム MMF JPY	純資産総額の年率0.3%(上限)						
実質的な負担	最大年率1.7715%(税抜1.665%)程度 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)						
その他の費用・ 手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率0.055%(税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われます。						

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### [税金]

●税金は表に記載の時期に適用されます。

●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



## 委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 <a href="https://www.pictet.co.jp">https://www.pictet.co.jp</a>	
受託会社	加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会 株式会社りそな銀行(ファンドの財産の保管および管理を行う者) <再信託受託会社:株式会社日本カストディ銀行>		
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)		

## 販売会社一覧

### 投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等	日本証券業協会	加入協会		
		一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○
いよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	○	○	
株式会社SBI証券 (注1)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○
FFG証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号	○		○
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号	○		
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第170号	○	○	
東海東京証券株式会社 (注2)	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第21号	○	○	
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○		
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○

(注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。

(注2) 東海東京証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

### 当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。